

公営住宅の除雪

対策について

公明党
勲

問 これから冬が訪れるにあたり公営住宅では雪庇や屋根からの落雪によりベランダの柵が壊れる被害が予想されます。こういった被害は毎年少なからず起きています。

今後の住宅係の対策を聞いたところ既に宮川中央団地において試験的にベランダにコンパネを冬になつたら設置しており、これが意外と良いので東町団地にも設置しようと考えているとのことですが。

そこで宮川中央団地のベランダのコンパネ設置の現状と、冬になつてベランダの前の雪が積もつて高くなつたところには、小さな除雪車を入れて排雪するようなこともできないのか伺います。

答 雪害対策が必要となる宮川中央団地、東町団地、北光団地の一階に、今後順次フェンスの設置を進めていく予定であり、東町団地につきましては、本年度、全ての1階住戸、4棟30戸に設置する予定です。設置は10月下旬から11月下旬予定です。宮川中央団地の現



宮川中央団地コンパネ設置状況

状ですが、令和3年度に、宮川中央団地の一部、32戸の1階にコンパネを加工したフェンスを、入居者の意向を確認し、採光にも配慮して配置したところですが、設置した住戸は破損が発生せず、入居者への聞き取りも「室内も意外と暗くなく、雪で窓ガラスが割れる心配もなく、安心して暮らせた」と概ね好評を頂いたところです。各団地のベランダ前に堆積した雪の処理は、団地によっては小さな除雪車が入り込めるところがあれば状況を見ながら臨機応変に対応して行きたいと思えます。

北海道電力砂川火力発電所の廃止について

市民の声
小黒 弘

問 砂川火力発電所は、令和9年3月末をもって廃止されますが、廃止に伴う市内経済への影響の調査が遅れているように感じます。報告はいつになるのか、どのような内容になるのか伺います。

答 北海道電力に依頼していた影響調査につきましては、砂川発電所内で修理工事を行うグループ企業及び取引企業10社のほか、自動車整備や物品購入などの取引企業8社に加え、2棟ある寮の運営を委託しているグループ企業1社及び食材の調達先、職員が食事で利用する飲食店などについても情報を提供いただいています。

また、この調査の対象とならない市内事業者について影響が大きいと思われる宿泊業や飲食業などを中心に調査内容を郵送によるアンケート調査を行う予定です。

問 これらの結果につきましては10月末をめどに取りまとめ常任委員会での報告の予定です。砂川火力発電所が廃止され

た後、その跡地の検討について具体的なスケジュールと、どのような組織になるのか伺います。

答 跡地利用の検討につきましては、砂川発電所廃止の公表後、北海道電力と意見交換や情報共有等を行っており、経済部および総務部で対応することとしていますが、流雪溝関連では建設部、脱炭素関連では市民部など、その他の部署も必要に応じ検討に加わることを北海道電力と確認しており、具体的な跡地利用の検討につきましては今後、2、3年を目的に取りまとめられる予定です。



砂川火力発電所

医療・介護・福祉の従事者への応援について

新政砂川

武田 真

問 新型コロナウイルスによる患者数は9月1日現在、減少傾向に転じたものの、病床使用率は高水準です。砂川市においても医療のひっ迫は、身近で現実の問題となつていきます。

また、市立病院、市内の介護及び福祉施設においても従事者等は様々な困難の中、業務に従事している状況です。

そこで、新型コロナウイルス対策の最前線において、経済的にも心理的にも負担を強いられている医療・介護・福祉の従事者に対するふるさと納税を活用した応援について伺います。

答 当市では令和2年度に、医療機関等の支援を目的に、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施しましたが、返礼品を設定しなかったこともあり、目標とした100万円には達しませんでした。寄附金は高齢者・障がい者施設等に対する慰労金の一部として活用しました。

ふるさと納税は生まれ故郷、応援したい地域等への力になれる制度であり、さらに税の優遇措置を受けられることから、増加の1途ですが、寄附の動機は返礼品が目的となる傾向が強く、当市においても返礼品の充実等図っています。全国的にもふるさと納税を活用した医療・介護・福祉の従事者等の支援を目的とした寄附金を募集する自治体が増えてきている状況が見られるので、ふるさと納税の活用については検討していきます。



ほかに、「市職員の副業解禁について」質問しました。

砂川市の有料

ごみ袋について

公正会

沢田 広志

問 他市町村では地域における温室効果ガス排出量削減、地域循環共生圏の創造、地域住民の意識向上、エシカル消費の推進などの効果化が期待されるバイオマスプラスチック等製ごみ袋を導入するところがあります。有料ごみ袋の材質を「バイオマスプラスチック等製」とすることについて伺います。

答 国は令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」策定し、令和3年1月策定した「バイオマスプラスチック導入ロードマップ」でバイオマスプラスチック等製ごみ袋の導入に向けたガイドラインが示され、本年3月に環境省より「地方公共団体におけるバイオマスプラスチック等製ごみ袋導入のガイドライン」が公表され、導入促進を目指すとされています。

既に導入している自治体での発現効果は温室効果ガス排出量の削減や環境問題への住民の意識向上等ですが、一方、問題点や課題は、原料価格が高くごみ袋の調達価格

の上昇、原料は現在大部分を輸入し、輸入価格や先物取引の相場により価格が変動し、安定的な調達価格の設定が難しいとされています。市の有料ごみ袋バイオマスプラスチック等製取り組みについては、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言しており、導入については先進自治体の取り組みなどを参考に、併せてごみ処理手数料の改定も考慮していかなければならないことから、十分に検討を進めていかなければならないものと考えます。

